

令和6年11月定例会の結果

1 請願 2 陳情 3 資料（請願・陳情文書表）

1 請願

番号	件名	結果
請願第5号	国民健康保険料の引き下げを求める請願	不採択
請願第6号	すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	不採択

2 陳情

番号	件名	結果
陳情第3号	パレスチナ自治区ガザ地区での即時終戦を求める意見書についての陳情	不採択

3 資料（請願・陳情文書表）

（請願第5号）

厚生委員会
（令和6年11月20日受付）

国民健康保険料の引き下げを求める請願

請願者 静岡市葵区
静岡市医療と福祉をよくする会
代表 山田 美香
静岡市清水区
国保料を値下げさせる清水の会
代表 平塚 倫豊

紹介議員 市川 正 寺尾 昭 内田隆典

署名者数 ~~3,692~~名
838名追加（令和6年12月2日）計4,530名

【請願趣旨】

物価高騰や円高、異常気象や自然災害の影響などでくらしや営業がおびやかされています。コロナ感染症は、「5類」に移行しましたが、感染拡大が止まりません。増税と社会保障費の負担増、所得の減少等で、くらしは危機に直面しています。とりわけ支払い能力をこえる国民健康保険料の負担に悲鳴があがっています。

国民健康保険は、無職者、年金生活者、非正規雇用労働者など低所得者が多数加入していますが、その保険料は他の医療保険と比べ、所得に対する負担割合が高く、保険料の負担軽減などが必要です。また窓口一部負担金（国保法第44条）減免によってお金の心配なく医療にかかれる制度の拡充も求められます。

「国保は社会保障」（国保法第1条）の立場で、国と県に公費負担の増額を求めつつ、国保料を引き下げて静岡市民が安心して暮らせるよう私たちは以下の項目について請願いたします。

【請願項目】

- 1 高すぎる国民健康保険料を引き下げてください。

(請願第6号)

市民環境教育委員会
(令和6年11月21日受付)

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

請願者 静岡市葵区
子どもと教育を考える静岡市民会議
代表 上野 哲郎

紹介議員 杉本 護 寺尾 昭 内田隆典

署名者数 ~~4,810~~名
252名追加(令和6年12月2日)計5,071名

【請願趣旨】

すべての子どもたちが人間として大切にされ、憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校をつくるのが保護者・市民の願いです。しかし、近年の世界情勢の悪化や急激な円安、物価急騰により保護者や市民の生活が圧迫されています。その中で、不登校や自殺の増加など、子どもたちの心の中に大きな不安が広がっています。今必要なのは、保護者の経済的負担を大幅に軽減し、教職員の拡充や施設設備の改善によって子どもたちに安心して学ぶことができる学校をつくることです。そのために、以下のことを請願します。

【請願項目】

- 物価高で経済的に大変な家庭が増えているため、学校にかかる保護者負担を減らしてください。
 - 子育て支援の観点から、給食費を無償にしてください。
 - 学校で備え、共有できる教具を増やし、個人購入物品を減らすと共に、子どもの通学の荷物を少なくしてください。
 - 小・中学生の保護者への就学援助をより丁寧に周知し、さらに認定基準の緩和、支給費目の拡大をしてください。
 - 子ども用タブレットの利用にかかる費用は、今後もすべて公費で賄ってください。
- 子どもたちの学びの充実のために、教職員を増やしてください。
 - 必要な教員が配置されていない状況を一日も早く解消するため、国の定数改善を待つことなく教職員の新規採用人数を増やし、学校で必要なすべての教職員の正規化をすすめてください。
 - 小・中・高等学校の全学年で「20人学級」を実現してください。当面、小・中学校の「30人学級」と高等学校の「35人学級」を実現してください。
- 教育環境・施設を整えてください。
 - 避難所となる体育館のバリアフリー化とエアコン設置及びトイレの洋式化を進めてください。

- (2) すべての学校建物の100%耐震化と安全対策を進め、老朽化の進んだ学校施設等の建て替えを計画的に進めてください。
 - (3) 小・中学校プール施設を再点検し、安全にプールでの授業ができるようにしてください。
 - (4) トイレの100%洋式化を早急に実現すると共に、便器の数を増やしてください。
 - (5) すべての小中学校に専任・専門の学校司書を配置すると共に、新しい本を増やし通いたくなる学校図書館にしてください。そのために第6次学校図書館図書整備等5か年計画による地方交付税措置を予算化してください。
 - (6) ジェンダー平等の観点から、学校のトイレに生理用品を常備してください。
- 4 特別な支援を必要とするすべての子どもたちに、ゆきとどいた教育を保障してください。
- (1) すべての学校に特別支援学級を設置し、さらに増やしてください。
 - (2) 特別支援学級の定員を現在の8人から6人に縮小してください。
 - (3) 中学校区ごとに通級指導教室を設けてください。
 - (4) 現在の特別支援教育支援員の勤務時間を、せめて子どもたちの在校時間まで延長し、さらに増員をしてください。
 - (5) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増員し、勤務時間も増やしてください。
- 5 小中一貫教育を一律に進めないでください。
- (1) 小中一貫教育では、各学校の自主性と地域の特色を尊重し、子どもたちや教職員に過度な負担を増やさないようにしてください。
 - (2) 小さな学校の良さや地域での伝統を大事にする取組を広げ、中山間地の小学校が存続できるように子育て世代が居住できる環境整備を進めてください。

(陳情第3号)

議会運営委員会
(令和6年10月10日受付)

パレスチナ自治区ガザ地区での即時終戦を求める意見書についての陳情

陳情者 静岡市葵区
岩田 満興

【陳情趣旨】

パレスチナ自治区、ガザ地区では、昨年10月のハマスによるイスラエルへの攻撃及び人質事件から1年を過ぎた現在、イスラエルの報復が継続し、一般市民特に女性・子どもに甚大な犠牲が生じている。

多くの避難民は、身を寄せているガザ地区南部ラファでのイスラエル軍による軍事作戦の影響で、再び別の場所への避難を余儀なくされるなど、人道状況も深刻化している。

2024年10月10日現在、死者4万1,900余人、今後さらに大量の死者が発生することが危視される。こうしたなか、国連総会での「人道目的の即時停戦」を求める決議や、国連安全保障理事会での「即時停戦」を求める決議を通じて、人道的な停戦が呼びかけられ、また、国際司法裁判所からもイスラエルに対し、パレスチナ人への集団殺害を防止するための暫定措置を命じる決定が出されているにもかかわらず紛争は続いており、犠牲者が増え続けている。

イスラエルとハマスの間では、停戦と人質解放に向けた提案が示されているが、現時点で双方の合意には至っておらず、今後の進展は、依然として予断を許さない状況にある。

よって、国においては人道・人権の危機的状況にあるパレスチナ自治区ガザ地区の即時終戦及び国際法が遵守される国際社会の実現のために、積極的な平和外交を行うよう強く求める(日本はダブルスタンダードをやめること)。

【陳情項目】

地方自治法第99条の規定により、意見書を提出してほしい。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣